

専修大学校友会「支部活動支援パッケージ」(改正後)

この支部活動支援パッケージを活用される場合は、次表の項目の中から必要な項目を選択して、事務局までご連絡下さい。

項 目	内 容 等		手 続 等	
1 各種補助費の支給	(1)事務補助費(その1)	支部総会を開催する場合は、年1回に限り、支部総会出席者のうちから、来賓等を除く支部会員の数に1,000円を乗じた額を事務補助費として支給します。 (支部におかれては、支部会員が「校友会本部年会費(3,000円)納入者」となるようご協力願います。)	事務補助費は、出席者名簿を確認の上、後日の支給となります。	
	(2)事務補助費(その2)	前(1)の支部総会以外に、支部会員全体を対象とする行事(例:講演会、新年会、落語会、ゴルフ大会、ボーリング大会等)を実施する場合は、年1回に限り、事務補助費を支給します。	1万円	開催通知を事務局に送付してください。
	(3)特別活動補助費	支部が支部設立記念(5年単位)行事において、特別な行事(例:総会、講演会、映画会、落語会、音楽会、記念誌・パンフレットの発行、印刷通信費等)を実施し、支部の予算を超える経費がかかる場合は、その経費の一部について補助を行います。	原則として10万円を上限	電話連絡等で事務局に相談してください。(後日、文書申請が必要です。)
	(4)支部新設等活動補助費	(ア)支部の新設又は既存支部が活動を再開(長期間活動を停止していた支部)する場合において、当該支部が、その準備や総会の開催等で支部の予算を超える経費がかかる場合は、その経費の一部について補助を行います。 (イ)前(ア)に近接する支部が、新設又は再活動する支部を支援協力する際に経費がかかる場合は、その経費の一部について補助を行います。	原則として10万円を上限 原則として5万円を上限	新設する支部、再活動する支部及び支援協力する支部は、事務局に相談してください。
2 会員情報についての相談	支部会員の拡大(校友会年会費納入者の拡大を含む。)や支部総会の開催連絡などの支部活動において、卒業生の情報(住所・氏名等)が必要な場合は、校友会事務局に相談してください。		電話連絡等で事務局に相談してください。	

項 目	内 容 等	手 続 等				
3 本部役員等の派遣	<p>支部総会において、校友会及び大学の近況を報告し、また、支部の意見・要望を聴取するため、校友会役員及び事務局職員を派遣します。(前1、(2)の場合にも準用します。)</p> <p>この場合、次のとおり本部において支出します。</p> <table border="1" data-bbox="454 360 1688 555"> <tr> <td data-bbox="454 360 1487 408">(1) お祝い金を、前1、(1)「事務補助費」とは別に支給します。</td> <td data-bbox="1487 360 1688 408">1万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 408 1487 555">(2) 出席役員等の懇親会費は、本部が負担します。 なお、派遣の要請があった場合でも、都合により、派遣できない場合もありますが、この場合は、清酒(「専修一番」・1升瓶)2本をお送りします。</td> <td data-bbox="1487 408 1688 555">1万円(1人)</td> </tr> </table>	(1) お祝い金を、前1、(1)「事務補助費」とは別に支給します。	1万円	(2) 出席役員等の懇親会費は、本部が負担します。 なお、派遣の要請があった場合でも、都合により、派遣できない場合もありますが、この場合は、清酒(「専修一番」・1升瓶)2本をお送りします。	1万円(1人)	支部総会への役員等の派遣要請を文書にて事務局に送付してください。
(1) お祝い金を、前1、(1)「事務補助費」とは別に支給します。	1万円					
(2) 出席役員等の懇親会費は、本部が負担します。 なお、派遣の要請があった場合でも、都合により、派遣できない場合もありますが、この場合は、清酒(「専修一番」・1升瓶)2本をお送りします。	1万円(1人)					
4 校友会ロゴマーク入り封筒(通信用)の提供	<p>支部において、支部総会の開催通知や支部への入会勧誘等を行う場合の通信用封筒として、校友会ロゴマーク入りの封筒(長形3号・A4版横三つ折対応)を、原則として必要部数を提供します。(切手の添付はありません。)</p>	電話、ファックス、文書等で事務局に連絡してください。				
5 「鳳翼」「ニュース専修」等の配布	<p>支部総会の開催にあたり、出席者に校友会誌「鳳翼」、「ニュース専修」、その他の資料(「校友会のご案内」「専修大学 VISA カード」のお知らせ等)を配布できるよう送付します。なお、在庫の状況等により、配布できない場合があります。</p>	電話、ファックス、文書等で事務局に連絡してください。				
6 支部への入会勧誘に関する事務的支援	<p>支部への入会勧誘に関して、次により事務的な支援を行います。</p> <p>(1) 校友会誌「鳳翼」、「ニュース専修」、校友会ホームページ、掲示板等の広報媒体を通じた定期的な勧誘活動</p> <p>(2) 新校友歓迎会祝賀会、校友会定期総会、ホームカミングデー等の行事における勧誘活動(これらの行事に際し、本部とともに入会勧誘活動を行っていただける支部は、事務局にご連絡ください。)</p> <p>(3) 4年次生への支部入会案内等</p> <p>なお、これらの入会勧誘活動により、入会希望者があった場合は該当支部へ連絡します。</p>					
7 育友会等との連携・協力にあたっての支援	<p>支部における育友会との連携・協力を進めていく場合の、当該支部区域における育友会支部や校友会賛助会員の紹介について支援します。</p>					